

三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）（中間案）

～未来のために今、私たちができること～

第1章 総論

背景

- 世界各地で記録的熱波やハリケーン被害、大規模森林火災など、人類がこれまで経験したことがないような**地球規模の危機**に直面している。
- 全ての国が参加する「**パリ協定**」が2020年からスタートし、気候変動対策は国際的に新しいステージに入った。
- 我が国の温室効果ガス削減目標について、2030年度において**2013年度比26%減**の水準にするとともに、2050年までに80%の排出削減をめざすこととされた。
- 三重県は、2019年12月に、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「**ミッションゼロ 2050 みえ ～脱炭素社会の実現を目指して～**」を宣言し、県が率先して取り組む決意を示した。

基本的な考え方

- ① 温室効果ガス排出量を削減する「**緩和**」と、気候変動影響を軽減する「**適応**」を、**気候変動対策の両輪**として施策を推進します
- ② SDGsの観点からふまえた**環境、経済、社会の統合的向上**をめざします
- ③ **多様な主体との協創**を重視します
- ④ 新型コロナウイルス危機からの復興を**気候変動対策**とともに進めます



2030年度に三重県がめざす姿

県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する 持続可能な社会

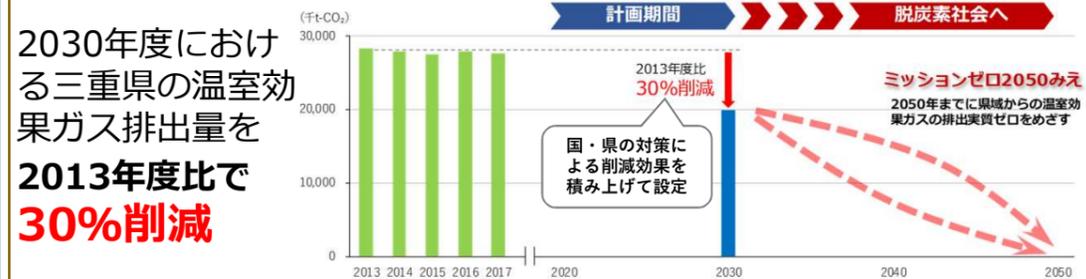
- ✓ 対策を強化・加速するとともに、従来の延長線上にない**技術革新や経済社会システム・ライフスタイルのイノベーション**も追求しながら、**2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロ**となった**脱炭素社会の実現**をめざします。
- ✓ そのためには、**県民一人ひとりが脱炭素社会を共通のゴールとして認識したうえで、その途上にある持続可能な社会の構築に向けて行動することが重要です。**

前計画における取組

- ・ 「**三重県地球温暖化対策実行計画**」を2012年3月に策定し、各種施策の展開を図り地球温暖化対策に取り組んできました。
- ・ **三重県地球温暖化対策推進条例**を制定（2014年4月1日施行）し、温室効果ガスの排出抑制を計画的に推進するとともに、事業者、県民の意識を高め、自主的かつ積極的な取組の促進を図っています。



削減目標

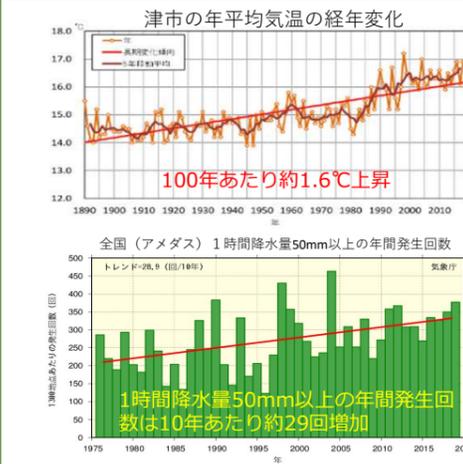


削減に向けた取組

温室効果ガスの排出削減対策	産業・業務部門	温室効果ガスの計画的な削減（計画書制度、ZEB） 環境経営の普及（脱炭素経営、テレワーク） 環境・エネルギー関連産業の振興
	運輸部門	移動・輸送の低炭素化（エコ通勤、自転車利用、再配達抑制） 公共交通の充実（維持・活性化、次世代モビリティ等） 道路交通流対策（渋滞の緩和、交通の円滑化）
	家庭部門	低炭素型ライフスタイルへの転換（県民運動、エシカル消費） 住宅の低炭素化（ZEH、長期優良住宅）
	部門・分野横断的対策	再生可能エネルギーの普及促進 未利用エネルギーの利用促進（木質バイオマス、廃棄物） 低炭素なまちづくり（エネルギーの地産地消）
	その他	メタン・一酸化二窒素の排出抑制（資源のスマートな利用） フロン類の管理の適正化（維持管理技術、ノンフロン製品）
吸収源対策	森林の保全（適切な森林整備と多様な森林づくり、県産材の利用促進） 緑地保全・緑化推進（開発行為による負荷の低減、緑化活動） 環境保全型農業の推進 藻場づくりの推進 CO ₂ 回収等に関するイノベーションの促進	

第3章 気候変動への適応

気候変動の影響



三重県における主な影響

- ・ 夏期の高温の影響による**コメの品質低下**
- ・ **ナシの発芽不良、カキの着色不良、うんしゅうみかんの着色不良・浮皮・果実の日焼け**
- ・ **イチゴの炭疽病等による生育不良や果実品質の低下**
- ・ 暑熱による**乳用牛の乳量低下、肉用牛及び肉用鶏の増体率の低下、採卵鶏の産卵性の低下**
- ・ 高水温期における**アコヤガイやカキ等のへい死が問題化**
- ・ **熱中症による搬送者数の増加**
- ・ 紀伊半島大水害（2011年）や平成29年台風第21号（2017年）等の**風水害**が発生

今後進めていく主な適応策

農林水産関係 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高温によるコメの品質低下への対策 ◆ うんしゅうみかんの日焼け対策、浮皮対策 ◆ 高温でも花芽分化への影響を受けにくい早生性で、かつ炭疽病につよい「かおり野」の普及 ◆ 畜産における暑熱対策（ミスト、扇風機、クーリングパッド、ドロップクーリングなど） ◆ 高水温期のカキのへい死の軽減に向けた漁場環境のモニタリングを実施、養殖管理の適正化の促進 ◆ アコヤガイのへい死の軽減に向けた漁場環境情報の提供体制構築、環境予測技術の開発 ◆ 高水温に強い黒ノリの新品種「みえのあかり」など新品種の作出、普及 	健康分野 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 熱中症の予防方法や対処法の啓発 ◆ 県内感染症発生情報などの収集・分析、県民や医療関係者などへの迅速な情報提供
水環境・水資源分野 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共用水域などの継続的な水質監視 ◆ 水の安定供給に必要な水資源の確保 ◆ 応急給水などの応援活動を行うための体制整備、情報共有 	自然災害分野 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県が管理する河川の整備 ◆ 「Myまっぶらん+（プラン）」を活用した個人の避難計画・地区防災計画の策定の支援 ◆ 「三重県版タイムライン」運用 ◆ 「市町タイムライン基本モデル」を活用した全市町でのタイムライン策定への支援 ◆ 河川の堆積土砂撤去 ◆ 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援 ◆ 土砂災害防止施設の整備や基礎調査、土砂災害警戒区域などの指定 ◆ 危険木の伐採・搬出、森林整備、治山施設などに異常堆積した土砂や流木の撤去
自然生態系 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生物多様性の保全 	産業・経済活動・その他 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間企業に対して、大規模自然災害発生時の被害軽減と迅速な復旧を促すためのBCP（事業継続計画）等の策定支援

第2章 温室効果ガスの削減

第4章 三重県庁の取組

削減目標 国（業務部門）の削減目標に準じて設定

県の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を2013年度比40%削減

主な削減取組

- 効率的・効果的な施設の運転管理、全ての職員による**省エネ・省資源行動**を実践。
- 省エネ性能を重視した**高効率機器等**を積極的に導入。
- **再生可能エネルギー**を県有施設へ率先して導入。
- **公用車のエコドライブ実践、次世代自動車の導入を進める。**
- 職員が率先して職場や家庭、地域において**環境配慮行動**に取り組む。

第5章 計画の推進

- 県民、事業者、行政等がそれぞれの役割を果たしつつ、**各主体が連携して気候変動対策を推進**
- 毎年度の温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況等を公表・評価し、対策の追加・拡充など**継続的に改善**
- 気候変動に関する国内外の状況、社会経済情勢の変化等をふまえ、**必要に応じて計画の見直しを実施**